

第Ⅵ章 特別支援学校におけるカリキュラム・マネジメントの課題

1. 問題と目的

各学校においては、教科等の目標や内容を見通し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。以下同じ。）、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実することや、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して行うことが求められる。これらの取組の実現のためには、学校全体として、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めることが求められる（文部科学省：2018c, 2019）。各学校においては、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう求められている。

特別支援学校学習指導要領には、カリキュラム・マネジメントの4つの側面として、①教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと、④個別の指導計画の実施状況の評価・改善を教育課程の評価・改善につなげていくことが示されており、この4つの側面を通して教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図ることが必要である。

そこで本研究では、各学校が主体的に取り組むカリキュラム・マネジメントの取組状況を把握して課題を明らかにすることを目的とする。また研究協力校におけるカリキュラム・マネジメントの実際を示す。

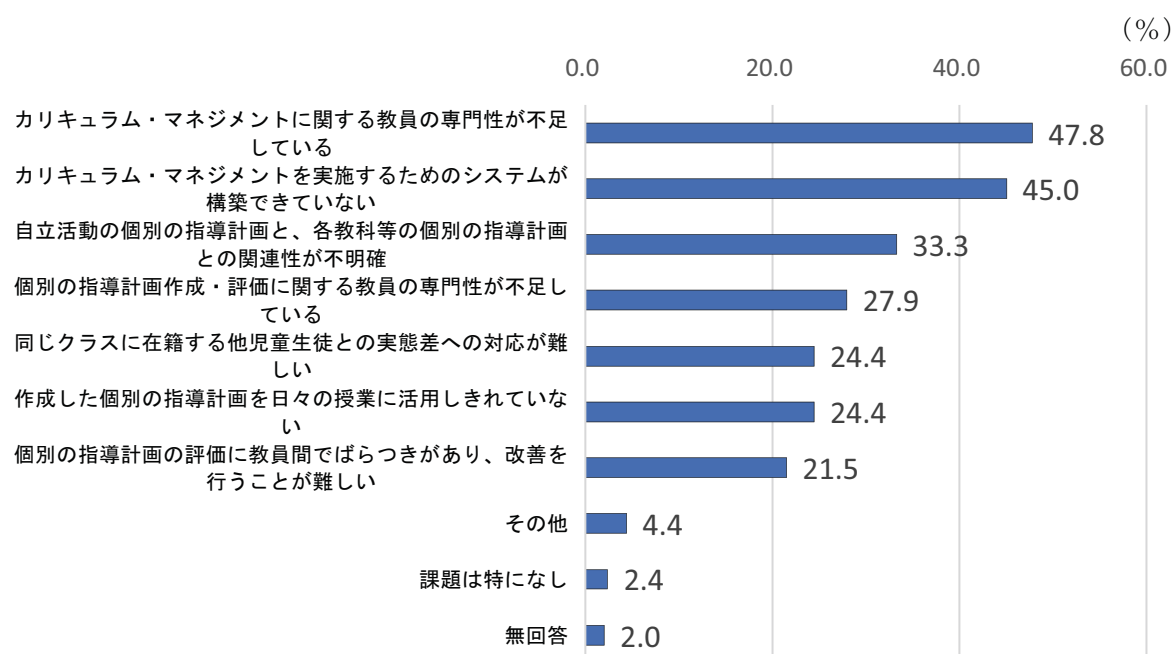
2. 研究Ⅰ（調査）

（1）個別の指導計画作成・評価を踏まえたカリキュラム・マネジメントの課題

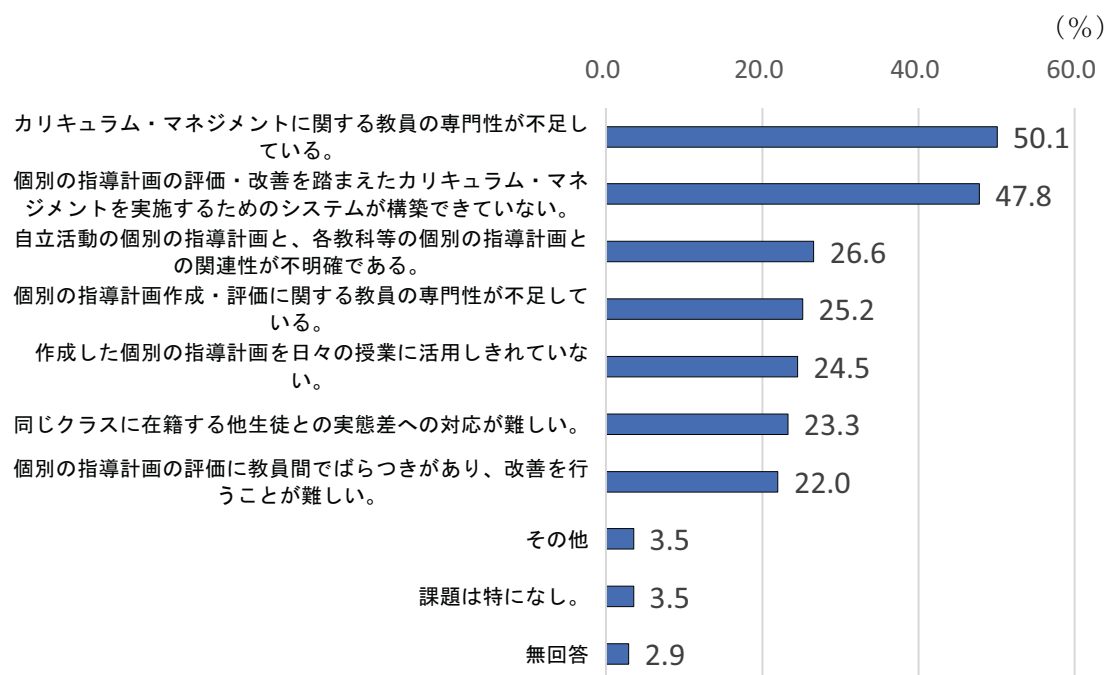
特別支援学校学習指導要領に示されているカリキュラム・マネジメントの4つの側面のうち、「個別の指導計画の実施状況の評価・改善を教育課程の評価・改善につなげていくこと」は特別支援学校学習指導要領のみに示されている。そこで本調査では、この側面に焦点をあてて、3つまで選んで回答を求めた。小・中学部の回答は図Ⅵ-2-1、高等部の回答は図Ⅵ-2-2のとおりであった。

上位3つの項目に着目すると、小・中学部、高等部ともに同じであり、最も多かったのが、「カリキュラム・マネジメントに関する教員の専門性が不足している」小・中学部 260 校（47.8%） 高等部 241 校（50.1%）で、続いて「カリキュラム・マネジ

メントを実施するためのシステムが構築できていない」小・中学部 245 校（45.0％）
 高等部 230 校（47.8％）、「自立活動の個別の指導計画と、各教科等の個別の指導計画
 との関連性が不明確」小・中学部 181 校（33.3％）高等部 128 校（26.6％）であっ
 た。



図VI－２－１ 個別の指導計画作成・評価を踏まえたカリキュラム・マネジメントの課題
 （小・中学部 n＝544 3つまで選択可）



図VI－２－２ 個別の指導計画作成・評価を踏まえたカリキュラム・マネジメントの課題
 （高等部 n＝481 3つまで選択可）

(2) 学校全体の教育課程の編成・実施・評価・改善に係る取り組みの課題

高等部の調査において、学校全体の教育課程の編成・実施・評価・改善に係る取り組み過程で生じている課題について記述で回答するよう求めた。287校から回答が校から得られた。回答記述に複数の内容が記されている場合は内容を分割し、320件になった。特別支援学校学習指導要領に示されているカリキュラム・マネジメントの4つの側面を参考に、本研究チームの研究員で内容を分類した(表VI—2—1)。「学部間の連携・系統性」74件が一番多く、次に「教科・領域の特徴を踏まえたシステムの構築と実施」48件、「各教科等を合わせた指導の改善」28件と続いた。

表VI—2—1 学校全体の教育課程の編成・実施・評価・改善に係る取り組みの課題

大カテゴリー	小カテゴリー	回答例
(1) 教科横断的な視点で組み立てていくこと	各教科等を合わせた指導の改善 (28)	・各教科等を合わせた指導における各教科等の内容をどのように整理し、教育課程編成につなげていくか。
	多様な実態の子供たちへの対応 (22)	・生徒の実態の幅が大きく、個々の実態に細やかに対応するため編成されてきた教育課程が複雑になっており、見直しが必要な時期になっている。
	各教科・領域の特徴を踏まえたバランスある教育課程の編成 (19)	・各教科の授業時数のバランスや学習内容の整理(シラバス作成)。
	年間指導計画等の活用 (9)	・教科横断的指導の視点に基づく年間指導計画の作成。
	学習指導要領、教育課程、各教科に対する教員の理解不足 (6)	・授業づくりにおいて、「見方・考え方を働かせる」意識が低い。
	システムの構築と実施 (4)	・横断的な視点で見直して、次年度の教育課程の改善につなげていくシステム作りが課題である。
	育みたい資質・能力の明確化 (1)	・身に付けたい資質・能力の明確化。
(2) 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと	教科・領域の特徴を踏まえたシステムの構築と実施 (48)	・評価を教育課程の改善に生かしていない。
	多様な実態の子供達に対応した評価や教育課程の編成 (10)	・在籍する生徒の実態差が大きく、評価の観点を共有することが難しい。
	学習指導要領や観点別学習評価に対する教師の理解 (10)	・教員の学習指導要領の各教科の目標や内容の理解が不十分で目標と評価のずれが生じることがある。
	各教科等を合わせた指導の評価方法 (4)	・「合わせた指導」における観点ごとの評価規準の設定の仕方。
	学習評価の観点 (2)	・三観点をどのように授業の中に入れ込んでいくのか検討している最中である。
(3) 人的又は物的な体制を確保すること	システムの構築と実施 (11)	・本校の育てたい生徒像に沿った教育課程の編成について、校内で継続的に議論できる環境を整えていきたい。

	学習指導要領、教育課程、各教科に対する教員の理解不足（８）	・自立活動と各教科等の指導内容についてさらなる研修が必要である。
	教室の不足（４）	・児童生徒の増加に伴い、課題別学習の実施に必要な教室の不足が生じている。
	授業時数や指導体制の確保（４）	・当該学年の学習が困難な生徒がおり、個別対応により教員数、持ち時間数等に課題がある。
	保護者や地域との連携（４）	・コロナ禍においても、地域の人的・物的資源を活用し、地域の特色を生かした取組を継続すること。
(4) 個別の指導計画の実施状況の評価と改善につなげる	システムの構築と実施（18）	・個別の指導計画への評価の観点の記入について、様式が一部まだ整っていない。
	学習指導要領や観点別学習評価に対する教師の理解や力量（４）	・個別の指導計画の各教科等の目標設定と評価、指導要録の評価を三観点で行っているが、非常に難しい。
	年間指導計画等との関連（３）	・年間指導計画を個別の教育支援計画、個別の指導計画にどのように落とし込んでいくか。
(5) その他	学部間の連携・系統性（74）	・小・中・高等部を貫いた学びの連続性（系統性）を意識した教育課程の編成。
	児童生徒の減少や欠学年がある中でのカリマネの進め方の確立（12）	・校内で準ずる生徒が２名のみであり、個別の指導が基本となっているため、学校全体での検討に至っていない。
	多様な実態の子供たちの教育課程の判断基準（８）	・自立活動主とした教育課程について、適応基準等が定まっておらず、学校全体での取組が進んでいない。
	複数障害種部門の連携（４）	・本校は知肢併設であるため、知的障害教育部門と肢体不自由教育部門「知的障害特別支援学校の各教科を中心として編成した教育課程」が連携した教育課程の編成。
	新規コースの検討が遅れている（１）	・職業コース設置（R6 高等部）に向けての検討が少し遅れている。
	県内唯一の聴覚障害を対象にした学校であるため、他地域の聴覚特別支援学校との情報交換（１）	・県内唯一の聴覚支援学校であり、新学習指導要領に対応した教育課程を編成する際に、他の聴覚支援学校との教育課程の比較や情報交換などが課題である。
	個別の教育支援計画の見直し（１）	・学習指導要領「各教科等の段階の目標及び内容」を踏まえた個別の教育支援計画の作成の見直し。

（３）考察

カリキュラム・マネジメントを進めるに当たって、自校の教員のカリキュラム・マネジメントに関する専門性が不足している、システムが構築できていないと感じてい

る教務主任が多いことが看取できる。自由記述の回答においても同様の傾向があり、「教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと」や「個別の指導計画の実施状況の評価と改善につなげること」においても「システムの構築と実施」が課題として挙がっていた。国立特別支援教育総合研究所（2012）は、平成 22 年に実施した調査結果から特別支援学校において個別の指導計画の評価を教育課程改善に生かすシステムが十分でない現状を指摘しており、その課題が今日においても改善されていないことが推察され、システムの構築が難しい背景やシステムの構築や実施を阻む要因を分析する必要があると考える。またカリキュラム・マネジメントを進めるための専門性の具体はどのようなものか検討する必要がある。自由記述の回答を見てみると、学習指導要領や教育課程、観点別学習評価、各教科等を合わせた指導などのキーワードが挙がっており、令和 4 年に策定された特別支援学校教員免許状コアカリキュラムの検討の際に課題となった事項と重複する部分が多いと考える。

さらには、複数の学部が設置されている特別支援学校が多い現状において学部間の連携・系統性を課題と感じている教務主任が多いことは、特別支援学校の特有の課題であることが推察される。現行の学習指導要領の理念に応じた教育課程の編成・実施・評価・改善に向けた取組を促進させるためにも、教員のカリキュラム・マネジメントに関する専門性を追究するとともに、特別支援学校の特徴を踏まえた改善に向けた取組を発信していくことが必要であると考えます。

（北川貴章・河原麻子・竹村洋子）

3. 研究Ⅱ（事例）教育課程の改善に係る学校組織としての取組

研究Ⅰ（調査）では、カリキュラム・マネジメントの校内システムが構築されていないと感じている教務主任が4割強おり、校内システムの整備が急務の課題であることが推察される。そこで、教育課程の改善に向けて検討する校内組織を構築して実践している事例を取り上げる。

（1）カリキュラム・マネジメントを進めるうえでの本校の課題と改善に向けて

Q県立R特別支援学校は、肢体不自由者である児童生徒を教育する特別支援学校で、訪問教育を含め、小学部から高等部まで56名の児童生徒が在籍している（令和4年5月1日現在）。本校の教育課程は以下のとおりである。

- 〈Ⅰ課程〉 準ずる教育課程または下学年代替の教育課程
- 〈Ⅱ課程〉 知的障害者である児童生徒を教育する特別支援学校（以下、知的障害特別支援学校）小学部各教科の2段階以上の目標・内容を取り扱う教育課程
- 〈Ⅲ課程〉 知的障害特別支援学校小学部の各教科の主に1段階の目標・内容を取り扱う教育課程
- 〈Ⅳ課程〉 訪問教育の教育課程

小学部から高等部までⅢ課程で学ぶ児童生徒が大半を占め、Ⅳ課程の児童生徒を含め、知的障害特別支援学校の小学部の1段階を学ぶ児童生徒が9割を占めている。

本校はⅢ課程の教育課程の教科等の指導を中心としている現状であり、Ⅰ課程所属の児童生徒がいないことにより、準ずる教育課程または下学年代替の教育課程を踏まえた教科学習の指導について、目を向けにくい現状である。また、発達がゆるやかな児童生徒が多く在籍する本校において、各教科の小学部1段階を細かいステップで学習を計画し、指導し、評価することに目を向けてはいても、2段階や3段階の先にある教科の特性（教科の見方・考え方や教科の本質性）に気付きにくいことが課題として挙げられる。

加えて、Ⅲ課程では、以前は年間指導計画が前年度の単元や指導内容を再度扱い、同じ指導内容を繰り返し学習していることがあった。これは教育課程や年間指導計画を作成する際に、児童生徒の学習評価に基づき十分に検討する機会をもたなかったことが原因の1つとして考えられる。

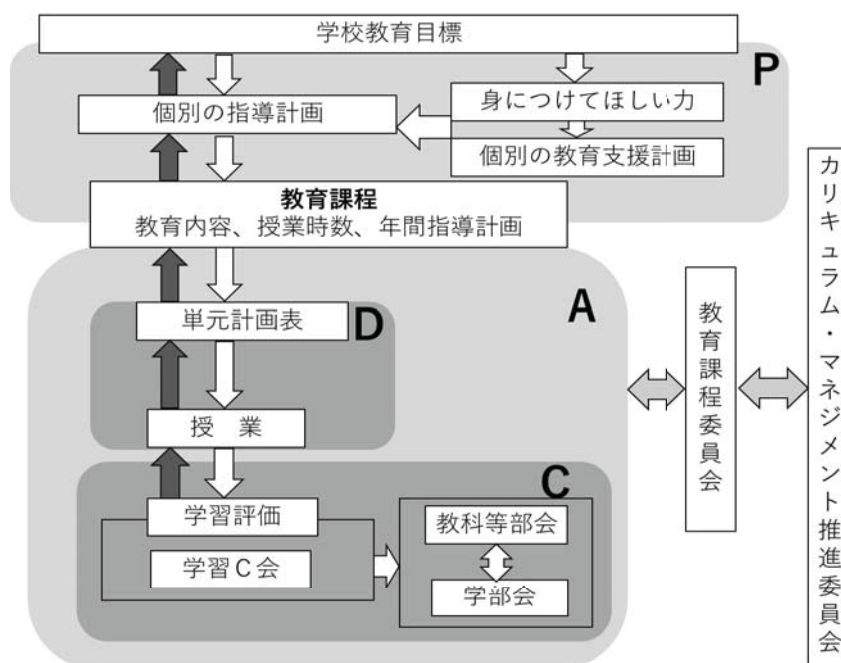
そこで、これらの課題を解決するために一人一役による主体者意識の向上を目指して、教科等部会には、全教員がいずれかの会に所属するようにした。教員の所有免許をなるべく考慮してメンバーを構成し、より教科の専門性を生かした検討をすることができるようにと考えた。また、教員一人一人がいずれかの教科等部会に属すること

で、次年度の年間指導計画の作成主体である実感を得ながら、責任感をもって、年間指導計画を検討することができる考えた。

さらに、児童生徒の学習評価と実施した単元の指導の評価を教育課程や年間指導計画の改善に生かしていくことにした。このことは特別支援学校学習指導要領総則編（幼稚部・小学部・中学部）の中においても「個別の指導計画の実施状況の評価と改善を教育課程の評価と改善につなげていくよう工夫すること」と示されており、教育課程や年間指導計画を検討する上で必要不可欠と考えた。

（２）教育課程編成に係る P D C A と各組織の関連について

以下は、本校の教育課程編成に係る各組織と、P D C A の関連について図で表している（図VI—3—1）。



図VI—3—1 本校の教育課程編成に係る各組織と P D C A の関連

① 本校の P D C A サイクルについて

（ア）P（計画）

前年度の児童生徒の学習評価と、実施した単元の指導評価を教育課程や年間指導計画の改善に反映させて、学校教育目標、個別の指導計画、教育課程を作成する。また、計画された学校教育目標から、個に応じた「身につけてほしい力」を選定し、個別の教育支援計画を作成する。

（イ）D（実行）

作成された教育課程（教育内容、授業時数、年間指導計画）を基に「単元計画表」を作成し、授業を実践する。

(ウ) C (評価)

単元の進行途中または単元終了後に学習クラス会（学習C会）を通して個別の学習評価をしたり、単元の評価を行って教科等部会や学部会に挙げて課題を見つけ、検討したりする。

(エ) A (改善)

教科等部会や学部会で挙げられた課題について、教育課程委員会やカリキュラム・マネジメント推進委員会で検討、解決し、来年度の教育課程編成を行う。

②教育課程編成に係る五つの会の連携について

<学習C会>

指導するグループの担当者が、単元の指導計画や指導内容、評価について話し合う会である。評価については、単元計画表を活用し、児童生徒の学習評価と単元の評価を行っている。基本的に、月に隔週で2回実施している。

<教科等部会>

教科及び領域（特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習（探求）の時間）ごとに設けられ、学習C会の意見を踏まえ、各科等の年間指導計画が12年間系統的に編成されているか、内容の重複がないかなどの視点から検討する会である。学習C会で出された評価から課題を導き出し、教育課程や年間指導計画に反映させている。訪問教育を含み、小学部の低学年、高学年中学部、高等部の教員が各教科等に1名以上いることを基本とし、管理職を除いた全教員がいずれかの会に所属している。1グループ6～7名で構成している。年に8回予定され、各回で検討する内容については教務部が提案している。

<学部会>

学部運営に係る諸課題について検討、共有する会である。教育課程については、学習C会や教科等部会で出た課題を学部職員で共有したり、解決したりする。月に1回実施している。

<教育課程委員会>

教育課程の編成における課題や方向性を学校全体で検討する会。メンバーは管理職の他、教務部主任・副主任、研究部主任、自立活動部主任、進路指導部主任、訪問教育代表、課題を検討する教科等部会代表である。授業時数や実施時期等などの検討のほか、年度始めに、一年間で主に検討する重点課題を決定し、その課題について委員で話し合う。検討事項によっては、メンバー以外の分掌部を含めることがある。年に7回実施している。

なお、12月の6回目終了後に、今年度の重点課題の改善報告及び来年度の教育課程作成について説明する「教育課程全体説明会」を全教員向けに実施する。

<カリキュラム・マネジメント推進委員会>

学部、分掌を越えて、横断的に教育課程や年間指導計画に係る課題を検討する会である。協議したことの一部は教育課程委員会に提案される。年に3回実施している。

③教育課程と「身に付けてほしい力」について

「身に付けてほしい力」とは、学習指導要領で言われる「社会に開かれた教育課程の実現」を目指す取組を通して、高等部卒業後の生活を見据え、児童生徒が高等部卒業までに身に付けてほしい資質能力を示す。本校が考える卒業までに「身に付けてほしい力」は、「生きる力」を育むための資質・能力であるとともに、本校の児童生徒のキャリア発達を促す力としている。学習指導要領の段階ごとにA～Eの五グループに分け、小学部、中学部、高等部を卒業するまでに身に付けてほしい力を大まかな学齢順に作成している。個別の教育支援計画と関連し、さらに個別の指導計画の目標を達成させるための手立て及び配慮の参考となる。

④教育課程と「単元計画表」について

「単元計画表」とは、単元ごとに授業の計画及び評価をするためのシートである。実施時期、実施回数、単元の目標、単元の評価規準、見方・考え方、大まかな授業の流れ、活動ごとの三観点の視点、本校の評価基準に基づく個別の評価、単元の評価などについて記録する。個別の指導計画の教科等の評価につながるほか、学びの履歴として次年度へ引き継がれる。また、教科等の反省や振り返りの資料となり、教科等部会に成果や課題として引き継がれる。

(3) 教育課程編成における成果と今後の課題について

①教科等部会における成果について

教科等部会の運営の成果については、全教員がそれぞれの教科について指導する児童生徒をイメージして、教科の目標達成を目指すうえでの課題を見つけることができるようになったことがある。また、一部の教科等部会では、所有免許の教員を中心に、単元に合わせた教材や、次年度以降に選定候補になるような図書の提供や共有について妥当性をもって検討できたことである。

②学習評価と研究における成果について

学習評価に基づき教育課程を検討する機会についての成果としては、まず、教務部と研究部が連携しながら、単元計画表の評価規準の表記の仕方や整理をすることができたことである。本校の全校研究の「重度重複障害がある児童生徒の学習評価をどのように進め、深めていくか」という研究課題を日々の授業の中で検討することが、単元の評価につながり、年間指導計画の見直しにつながると言える。分掌を超えて教育課程の改善につなげることができたと言える。

③教育課程を編成するうえでの手続きにおける成果について

教務部が主となり、いつ、どの会議で何を検討するかを教員が把握し行動できるよ

うな資料作りができ、全教員が共通理解し、行動できたことである。学習C会、学部会、教科等部会、教育課程委員会の教育課程編成に向けた会議の1年間の流れを可視化した資料を、教務部が教育課程編成に係る組織の動きを把握し、学校全体を巻き込みながら、教育課程編成のPDCAサイクルがスムーズに行なわれるように、この表を年度当初に教員に配付している。このような手続きのもと、各会の主担当（クラス主任、部主事、教科等部会主任、教務主任）を中心に、各会議の流れの中で各組織から導き出された各教科の課題を共有したり、解決に向けて一緒に考えたりする体制を築くことができていると言える。

④今後の課題について

課題としては、Ⅱ課程とⅢ課程など課程を超えて教科について情報を共有したり検討できたりしているとは言い難いことである。令和4年度は、教科等部会において課程を混ぜて教科等部会を設定した。結果、例えば、「体育/保健体育部会」では学部を超えて課程に応じて、系統的な視点で保健の授業内容について検討できたが、「国語部会」については、Ⅲ課程の検討がメインとされ、時間の都合上、Ⅱ課程の検討について不十分であった。また、Ⅱ課程の担当教員から、学部を超えてⅡ課程同士の情報共有の時間がほしいという要望もあった。そこで、令和5年度は、以前のように課程別で教科等部会の構成に戻すことを考えた。

しかしながら、教科によっては、課程ごとに同時進行で検討しようとしている芽生えも見られている教科等部会もある。再度教務主任、副主任と検討し、令和5年度も引き続き課程を分けずに教科等部会を設定することとした。加えて、夏季休業中に「Ⅱ課程部会」を教科等部会と別に設定し、Ⅱ課程担当者が情報共有できる時間を設けることとした。

さらに、通常の学部会では時間が不足し、教育課程編成に関連する検討が不十分になる傾向があったため、10月までに教科等部会で挙げた課題等について検討する学部会を11月に設けることとした。必要に応じて同月の教育課程委員会につなげられればと考える。

このように、PDCAサイクル自体の評価・改善を行いながら、教育課程編成に向けた体制を再度整えたり、改善を図ったりしていくことが重要であると考え。今後も学校全体が一丸となって、よりよい教育課程編成に努めていきたい。

（4）本事例の考察

教育課程編成に係る会議体の関係性を明確にしたり、学習評価に基づき教育課程を検討する部分では、教務部と研究部が連携ながら、単元計画表の評価規準の表記の仕方などを検討するなどして成果を挙げたりしていることから、関係部署が連携しながら進めることの重要性が看取できる。また、在籍する児童生徒の多様化する実態に応じた教育課程を編成するに当たっては、「単元計画表」の学習評価を個別の指導計画

や年間指導計画などの作成や改善に生かしていることから、あらためてカリキュラム・マネジメントを進めるうえで学習評価が重要であることが示唆された。

(國知出幸美・吉川知夫・北川貴章)